

Title	相州内郷村話, 鈴木重光編
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1924
Jtitle	史学 Vol.3, No.4 (1924. 11) ,p.150(620)- 150(620)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19241100-0150

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

る（こと） ラカン（逃走のこと） ハヅル（同意味） フケル（同意味）
グチウマイ（よく饒舌ること） シヤリ（米のこと） クリカラ（麥のこ
のこ） カン（物を平均に分配すること） ホケナス（虚言を吐く
こと） タンカガアカナイ（容易に白状せぬこと） カク（反物のこ
と） タンカガモロイ（直ぐ白狀すること） リウユウ（拘留された
こと） ウメアイ（兩刃の兇器のこと） ツゲ（入獄のこと） ツカレ
タ（察知されたこと） ノル（遠方の山間へ高飛のこと） イキ（何
事も思ふ様になること） クヤ（賣り口に骨の折れた事） ヤク（同
意味） ヤマカン（贋品を半折する） ベカナセル（壁を切ること）
シヒン（鍵のこと） ハコバ（停車場のこと） ワタシバ（警察署
のこと） クギヌキオヤブン（典獄のこと） ボテ（看守長のこと）
クリス（巡査のこと）

的等の言葉の語源がわかつたならば尙一層興味があらう。著者
の此の方面の研究を切に望む。何にはともあれ特殊部落研究者の
是非一讀すべき著書であらう。

相州內鄉村話

かつて本誌上で紹介した柳田國男氏の『郷土誌論』の一章に相州内郷村の話があつて、これは郷土會の諸氏が我國最初の「村落調査」を試みた時の同氏の所感であるが、この同じ村の話が、いま同じ爐邊叢書の一冊としてあらはれた。

まづ村の位置ごとの名稱から説き始め、村における民間傳説や信仰に關する物語などをあげ、ついで獸の話、鳥の話、虫類の

武藏野及其周圍

話、植物の話においてはそれぞれの獸鳥虫類及び植物に關する民間の習俗、傳說、俚諺、童謡などを語り、更に面白い俗謡と兒童の遊詩を示し、また雜として禁厭、民間療法、謎々、早言葉、駄洒落、俚諺、言ひ習はし、年中行事を集録してゐる。村の話と言つても、村の歴史や行政や産業に關する記事ではなくして、専ら民間傳承に關するものゝ集録である。さうして讀者は、この點において單に内郷村の人々の生活を知るのみならず、ひろく一般日本民間の生活にもふれることができる。なんとなれば民間傳承はその土地に特有な地方色を有することもに、また民間傳說の信仰の如きにおいてはひろく散布して一般に共通のものがあるからである。要するに日本民衆の、すくなくともその精神生活を知る資料として、僅か百五十八頁にすぎない小冊子の本書は實に尊い價値を有するのであつて、普通人がつまらないと言つて蔑む田舎の生活においても、人間の住む場所であるかぎり、無限の研究材料こそその興味が藏されてゐることを本書によつて教へられるのである。